

金古南十三町遺跡

—学校グラウンド造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

2020

学校法人 平方学園
高崎市教育委員会
有限会社 高澤考古学研究所

例　言

- 1 本書は、群馬県高崎市金古町字南十三町 1-1、2-1、3-1、6-1、7-1、8-1、9-1、10-1、10-2、11-1、11-2、12-1、13-1 に所在する「金古南十三町遺跡」(高崎市遺跡調査番号 774) の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、学校グラウンド造成に伴う埋蔵文化財発掘調査として実施した。
- 3 発掘調査から整理作業を経て、報告書刊行に至るまでの一連の作業は、学校法人平方学園様の費用負担によって行われた。
- 4 発掘調査および整理作業は、高崎市教育委員会の指導・監理のもと、有限会社 高澤考古学研究所が実施した。
- 5 調査体制は、以下の通りである。
高崎市教育委員会文化財保護課・有限会社 高澤考古学研究所 澤田 福宏・高階 敏昭
- 6 発掘調査は、令和元年 8 月 1 日から同年 9 月 5 日までの期間で実施した。調査面積は 726m²である。
- 7 本書の編集は、有限会社 高澤考古学研究所の澤田が行った。執筆は I を高崎市教育委員会文化財保護課が、それ以外を澤田が行った。
- 8 基準・水準点測量および遺構平面測量はタナカ設計に委託した。
- 9 空中撮影は加藤空撮に委託した。
- 10 遺構および遺物撮影は、澤田が行った。
- 11 発掘調査から整理作業に従事した者は、以下の通りである。(敬称略、50 音順)
澤田 美枝子・澤田 恵美・清水 萬年・津金 寿美子・円谷 純・福嶋 次男・渡 明秀
- 12 発掘調査から報告書刊行に至るまでに、下記の機関に協力を賜った。(敬称略、50 音順)
明和県央高校・株式会社女屋スポーツ工事
- 13 発掘調査により得られた資料および出土遺物は、一括して高崎市教育委員会に保管してある。

凡　例

- 1 遺構挿図中に使用した方位記号は座標北を、水準線は標高を示す。座標は国家座標IX系を使用した。
- 2 土層注記の色調は、農林省農林水産技術会議事務局(財)日本色彩研究所監修「標準土色帖」を使用した。
- 3 本書で使用した地図は、第 1 図が国土地理院発行数値地図 1/25,000 地形図を、第 2 図は国土地理院発行数値地図 1/2,500(高崎市都市計画基本図)を使用した。
- 4 2 頁の遠景写真内の遺跡位置はおおよその場所である。
- 5 揭載図の縮尺は、各キャプションおよび各図に示した通りである。
- 6 揭載図中に使用した断面図において、遺構部分は太線で表現した。
- 7 本書で使用した火山噴出物の記述表現で概ね 3mm 以上の発泡したものを『軽石』それ以下を『粒』とした。
- 8 本書で使用した火山噴出物の記述は以下の通りである。
As-C 3 世紀後半降下「浅間 C 軽石」
Hr-FA 6 世紀初頭降下「榛名二ツ岳火山灰」
As-B 1108 年(天仁元年)降下「浅間 B 軽石」
As-A 1783 年(天明 3 年)降下「浅間 A 軽石」

目次

例言・凡例・目次

I 調査に至る経緯	1
II 調査の方法と経過	1
III 遺跡の地理的環境と周辺遺跡	2
IV 基本堆積土層	4
V 調査の成果	6
VI 総括	10
写真図版	
参考文献・抄録	

挿図・挿表目次

第1図	周辺遺跡図 (1/25,000)	3
第2図	遺跡位置図 (1/2,500)	4
第3図	基本堆積土層（東側調査区東壁東側）柱状図・写真	4
第4図	遺跡全体図 (1/250)	5
第5図	1号溝 平面図・断面図 (1/80)	6
第6図	2号溝 断面図 (1/80)	6
第7図	2・3・4号溝 断面図 (1/80)	6
第8図	2・3・4・5号溝 平面図 5号溝 断面図 (1/80)	7
第9図	6号溝 平面図・断面図 (1/80) 6号溝 出土遺物図 (1/3)	8
第10図	1～5号土坑 平面図・断面図 (1/60)	9
第11図	1～7号ピット 平面図・断面図 (1/40)	9
第12図	畠跡 平面図・断面図 (1/80)	10
第1表	6号溝 遺物観察表 (単位cm)	8
第2表	土坑・ピット計測表 (単位cm)	9

写真図版

PL1:空撮写真 PL2:調査写真 PL3:調査写真 PL4:調査写真 PL5:調査写真 遺物写真

I 調査に至る経緯

平成 31 年 2 月下旬、事業者である学校法人平方学園から、高崎市金古町において計画している学校グランド造成工事に先立つ埋蔵文化財の照会が高崎市教育委員会文化財保護課（以下、市教委と略）にあった。該当地は周知の埋蔵文化財包蔵地である縄文 No.11 遺跡、奈良平安 No.34 遺跡、鎌倉室町 No.12 遺跡内に所在するため、工事前に文化財保護法第 93 条第 1 項の規定による届出が必要であることを伝えた。

平成 31 年 3 月 27 日、市教委に第 93 条第 1 項の届出、埋蔵文化財確認調査申請書が提出され、令和元年 6 月 20 日に確認調査を実施した。その結果、古墳時代の遺構を確認した。この結果をもとに事業者と市教委で協議したが、切土部分における遺構の現状保存は困難との結論に達し、発掘調査による記録保存の措置を講ずることで合意した。なお、遺跡名については「金古南十三町遺跡」とした。

発掘調査は「群馬県内の記録保存を目的とする埋蔵文化財の発掘調査における民間調査組織導入事務取扱要綱」に準じ、令和元年 7 月 12 日に事業者学校法人平方学園・民間調査機関有限会社高澤考古学研究所・市教委での三者協定を締結、事業者と民間調査機関の間で発掘調査の契約を締結し、調査実施にあたっては市教委が指導・監督することになった。

II 調査の方法と経過

高崎市教育委員会による試掘調査の結果、遺構確認面までは現地表から約 40cm 下であることが確認されている為、令和元年 8 月 5 日に重機にて表土を除去し、その後ジョレンを用い人力にて遺構確認作業を行った。結果、試掘通り溝と土坑が確認され、Hr-FA を覆土にもつ畠跡が検出された。

検出された遺構は、埋没状況を確認する為、土層観察用のベルトを残しながら、掘り下げ作業を行った。各遺構の平面図は、トータルステーションを使用して作成し、断面図およびエレベーション図は手実測にて作成した。遺構撮影は、35mm 小型一眼レフカメラを用い、カラーリバーサル、モノクロームネガの 2 種類のフィルムを使用し、1010 万画素の小型一眼レフデジタルカメラを併用した。全ての遺構の調査が終了した後、ラジコンヘリコプターにて空撮を実施し、併せて各遺構の全景撮影を行った。その後、基本土層を確認する為に深掘りを行った。令和元年 9 月 3 日に高崎市教育委員会の発掘作業完了確認を受け、9 月 5 日に現地調査を終了した。

- 8 月 1 日 現場調査準備
- 8 月 2 日 機材機材搬入
- 8 月 5 日 重機による東側調査区の表土除去作業開始・遺構確認作業
- 8 月 7 日 重機による東側調査区の表土除去作業終了・基準水準点測量・遺構確認作業
- 8 月 8 日 重機による西側調査区の表土除去作業開始・遺構確認作業
- 8 月 19 日 1 号溝・1～3 号土坑掘り下げ作業開始・畠跡確認作業開始
- 8 月 20 日 重機による表土除去作業本日にて終了 2～4 号溝掘り下げ作業開始
- 8 月 24 日 トータルステーションによる遺構計測作業
- 8 月 27 日 畠跡全景撮影および計測作業 高崎市教育委員会による東側調査区畠跡（1 面目）の終了検査
- 8 月 28 日 重機による東側調査区の基本堆積 IV 層の除去作業開始 東側調査区 2 面目調査開始
- 8 月 29 日 東側調査区 2 面目遺構確認作業 6 号溝掘り下げ作業開始
- 9 月 3 日 空撮実施 基本堆積土層確認の為深堀作業 高崎市教育委員会による発掘作業完了確認
- 9 月 4 日 トータルステーションによる遺構計測作業および各全景撮影
- 9 月 5 日 現場撤収作業・本日にて現地調査終了

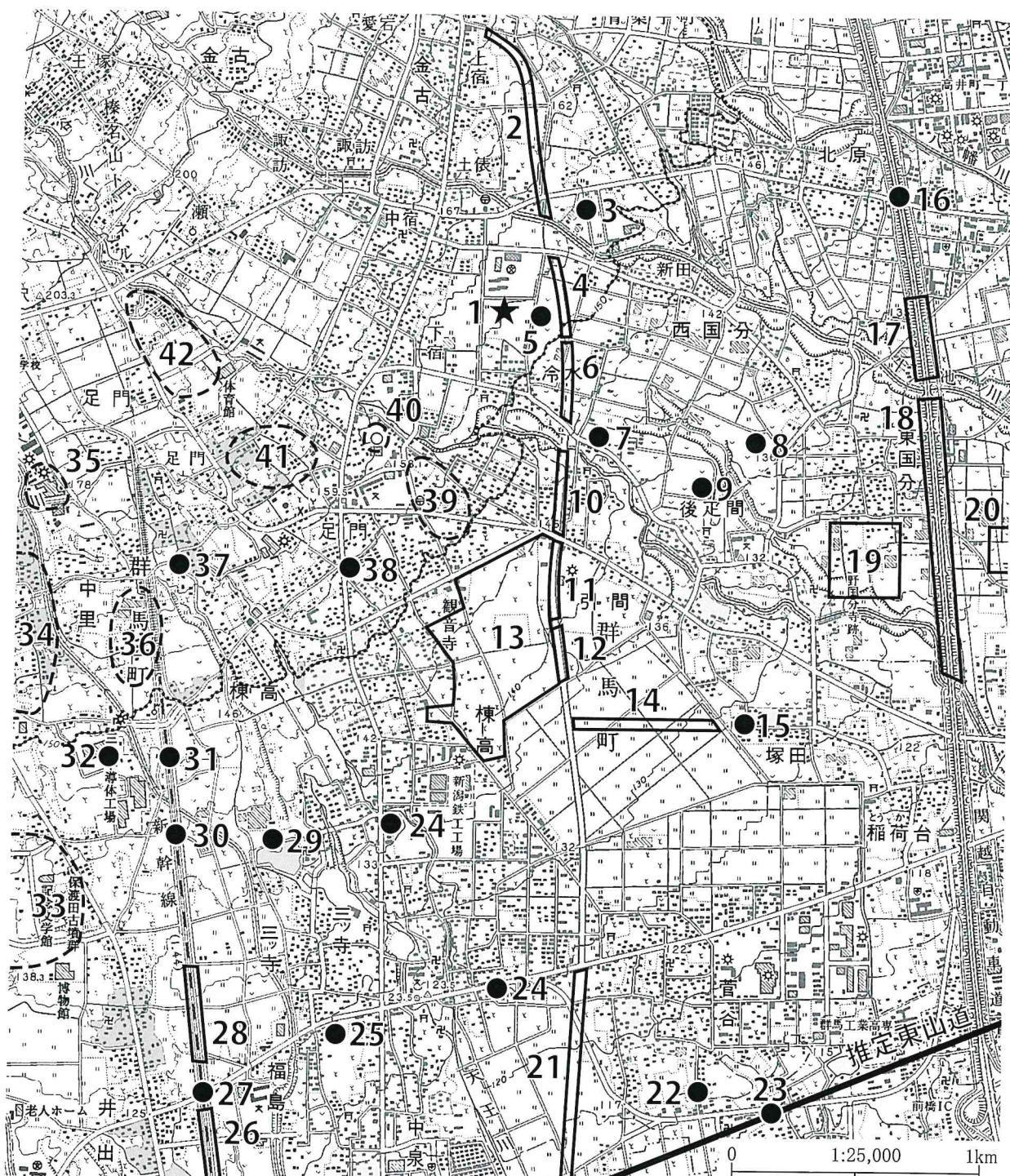
III 遺跡の地理的環境と周辺遺跡

群馬県高崎市は、関東平野の北西端に位置しており、西に浅間山、妙義山、北に広大な扇状地を持つ榛名山、赤城山、そして南西から南方にかけては御荷鉢山系、秩父山系等の山々に囲まれ、南東に広大な関東平野を望むことができる環境にある。金古南十三町遺跡は、高崎市街地の北方向、明和県央高校の南側に隣接しており、金古町字南十三町に所在する。本遺跡付近は、榛名山南東に形成された相馬ヶ原扇状地の扇央部にあり、北西から南東に向い緩傾斜している。扇状地南部は八幡川、牛池川、染谷川、天王川、唐沢川等の小河川が侵食谷と自然堤防状の帶状微高地を発達させ、複雑な地形を形成している。本遺跡は、牛池川と染谷川に挟まれた幅約750m程の帶状微高地にあり、標高は154.8mである。

周辺遺跡としては、縄文時代前期から生活の痕跡が確認されている。上野国分僧寺・尼寺中間遺跡(18)では、前期諸磯C期の埋め甕と中期後半の竪穴住居が36軒確認されている。弥生時代中期後半になると集落が徐々に増加し、後期後半においては小規模な集落が多く存在するようになる。井出村東遺跡(26)、西三社免遺跡(12)、上野国分僧寺・尼寺中間遺跡等があげられる。古墳時代においては前代以上に集落の増加が認められ、国分境遺跡(17)、冷水村東遺跡(6)、西国分新田遺跡(4)、金古北十三町遺跡(2)、三ツ寺II遺跡(28)、三ツ寺III遺跡(30)、棟高遺跡群(13)等では多くの住居跡が検出されている。また、三ツ寺I遺跡(27)、北谷遺跡(7)では豪族居館が検出され、当該期広域に周辺を治めた首長墓である保渡田古墳群(33)が本遺跡南西3kmに存在している。榛名山二ツ岳形成期における火山災害復興後の古墳時代後期から終末期になると、標高150m付近より高い位置では、数多くの古墳や群集墳(33~42)が形成されるようになる。奈良・平安時代には国分僧寺(19)、国分尼寺(20)が置かれ、遺跡は増加する傾向にあり、上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡では当該期の住居跡が数多く検出されている。また、本遺跡の南南東約3.5kmには推定東山道が東西に走行し、国府推定地が南東約3.2kmに存在している。生産遺構としては北原遺跡、冷水村東遺跡、菅谷石塚遺跡(21)等でAs-C及びHr-FA、Hr-FPの火山噴出物により被災し埋没した古墳時代の水田跡が検出されており、青梨子金古境遺跡(3)、金古北十三町遺跡、冷水村東遺跡、西国分新田遺跡、西浦北遺跡、棟高遺跡群、冷水牛池遺跡(5)等では、本遺跡同様Hr-FAにより被覆された畠跡が検出されている。平安時代には、As-Bにより埋没した水田跡が、棟高辻久保遺跡(14)、冷水村東遺跡、西国分遺跡群(8)、井出村東遺跡、三ツ寺I、II遺跡等で集落に隣接した低地より検出され、前代から引き続き活発な生産活動が営まれた様子が伺える。このように、本遺跡周辺は縄文時代以降、各時代における遺跡が多く分布する地域として周知されている。

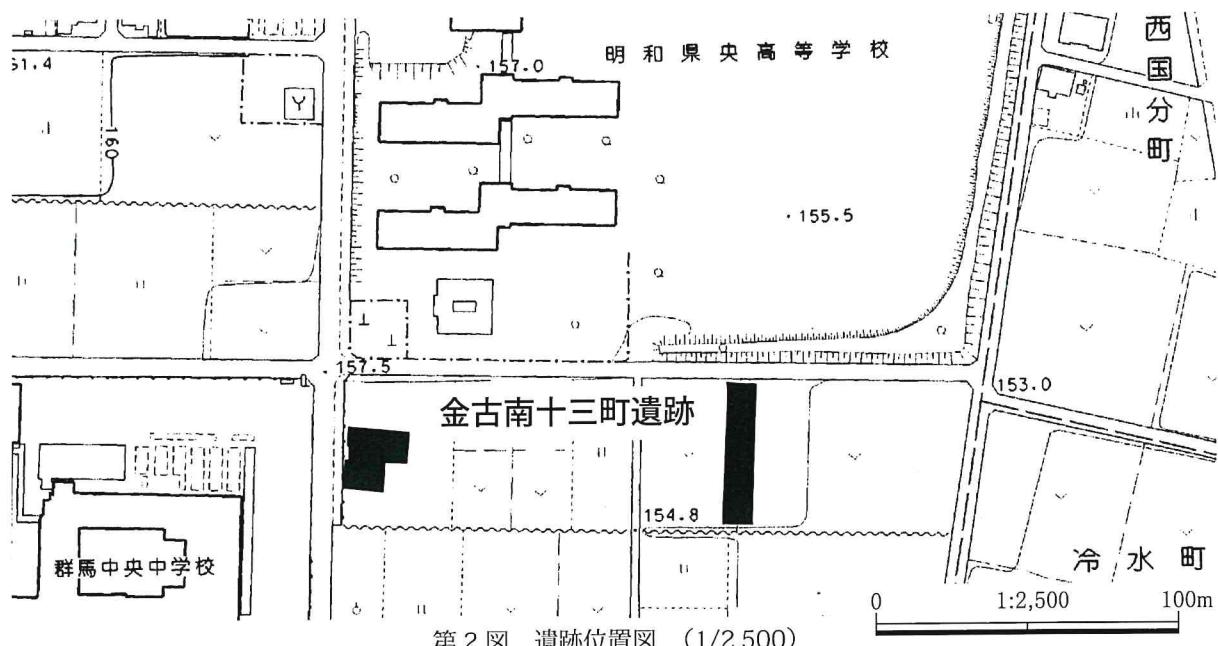


高崎市役所からの遠景



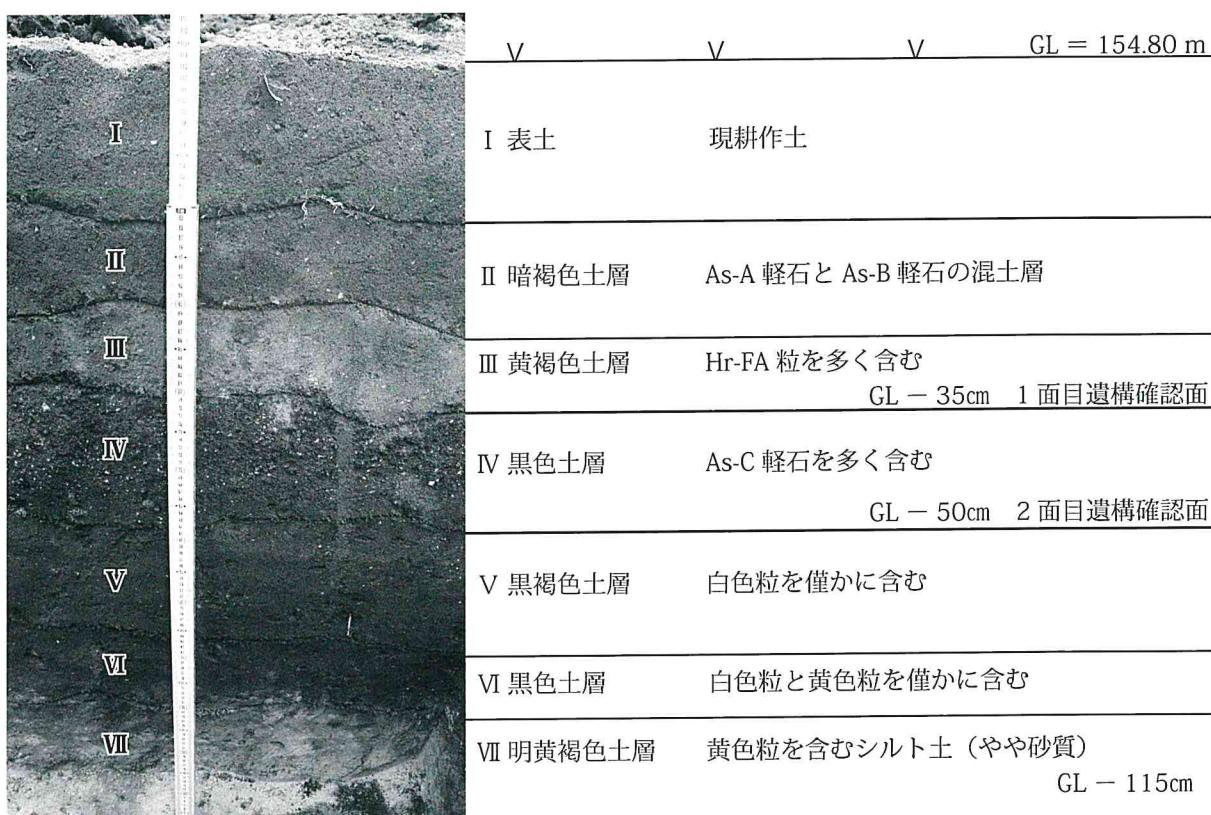
1. 本遺跡
2. 金古北十三町遺跡
3. 青梨子金古境遺跡
4. 西国分新田遺跡
5. 冷水牛池遺跡
6. 冷水村東遺跡
7. 北谷遺跡
8. 西国分遺跡群
9. 後正間遺跡群
10. 諏訪西遺跡
11. 小池遺跡
12. 西三社免遺跡
13. 棟高遺跡群
14. 棟高辻久保遺跡
15. 引間六石遺跡
16. 北原遺跡
17. 国分境遺跡
18. 上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡
19. 上野国分僧寺
20. 上野国分尼寺
21. 菅谷石塚遺跡
22. 菅谷遺跡群
23. 高貝戸遺跡
(推定東山道)
24. 棟高東弥三郎街道遺跡
25. 中泉十王堂遺跡2
26. 井出村東遺跡
27. 三ツ寺I遺跡
28. 三ツ寺II遺跡
29. 堤上遺跡
30. 三ツ寺III遺跡
31. 保渡田遺跡
32. 保渡田東遺跡
33. 保渡田古墳群
34. 屋敷古墳群
35. 足門村西古墳群
36. 犀沙門古墳群
37. 薬師堂古墳
38. 觀音寺古墳
39. 北寝保窪古墳群
40. 東久保古墳群
41. 鶴巻古墳群
42. 寺屋敷古墳群

第1図 周辺遺跡図 (1/25,000 細破線は150m等高線)



IV 基本堆積土層

I層は現表土で約20～40cm程堆積している。II層はAs-A軽石とAs-B軽石の混土で下層のHr-FA粒を少量含むと考えられる層である。III層はHr-FA粒を非常に多く含む黄褐色土層で西側調査区南西部と東側調査区北東部で確認された。IV層はAs-C軽石を多く含む黒色土で調査区全体に約15cm程堆積している。4～6号溝以外の遺構確認面は本層直上で、西側の調査区では地表から約30cm下、東側の調査区では地表から50cm下である。V層は白色粒を少量含む黒褐色土層で、直上が4～6号溝の遺構確認面である。VI層は白色粒と黄色粒を僅かに含む黒色土層で、VII層は硬く締まりやや砂質で、黄色粒を少量含む明黄褐色のシルト土層である。



第3図 基本堆積土層（東側調査区東壁北側）柱状図・写真



第4図 遺跡全体図 (1/250)

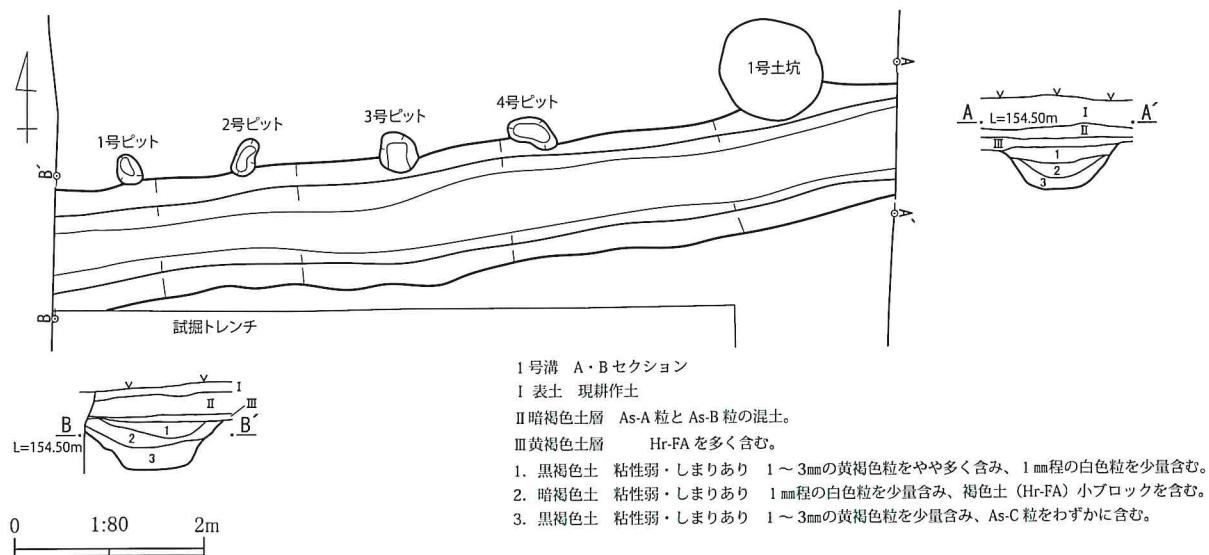
V 調査の成果

発掘調査の結果、溝6条、土坑5基、ピット7基、Hr-FAを畝溝の覆土にもつ畠跡を検出した。5号溝と6号溝は覆土中層にてAs-C軽石の凝集層が認められ、As-C軽石降下以前の所産である。また、5号土坑に関しても、覆土中層にAs-C軽石が認められ、溝と同時期の可能性が推測される。調査区は2区に分かれ、西側の調査区はHr-FAの顕著な堆積は認められないが、東側の調査区は部分的に7cm程ユニット状に堆積しており、東側の調査区のみにHr-FAにより埋没した畠跡が確認された。

溝

1号溝

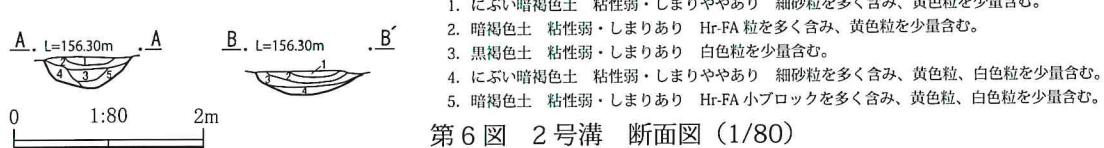
東側調査区北端で検出された。幅130cm、確認された長さは9mである。確認面からの深さは約46cmで、走行方向は東西である。6号溝、1号土坑と重複し、1号土坑より古く6号溝より新しい。覆土はHr-FA粒とAs-C粒の混土で、全体的にやや砂質である。下層での砂礫層は確認されなかった。東西での底面比高差は33cmで、西から東へ傾斜している。北側縁辺部にピットが4基沿うように検出された。遺物は確認できなかった。



第5図 1号溝 平面図・断面図 (1/80)

2号溝

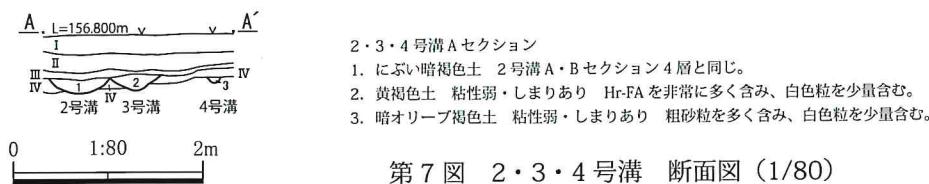
西側調査区西端で検出された。幅112cm、確認された長さは19.8mである。確認面からの深さは34cmで、走行方向は南北である。5号溝と重複しており本遺構の方が新しい。覆土はHr-FA粒が主体でAs-C粒が含まれる。下層での砂礫層は確認されなかった。南北での底面比高差は34cmで、北から南へ緩やかに傾斜している。遺物は確認できなかった。



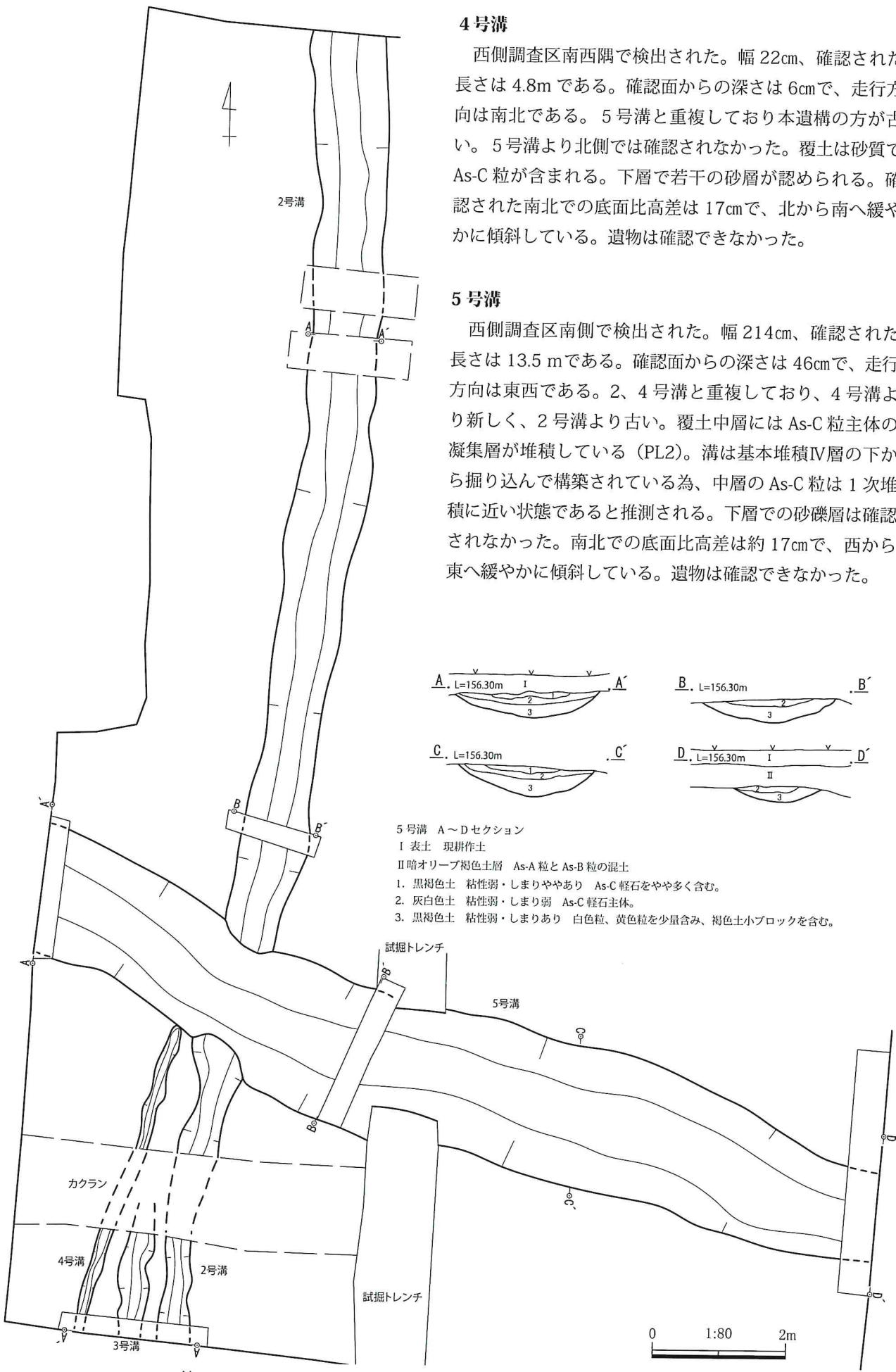
第6図 2号溝 断面図 (1/80)

3号溝

西側調査区南西隅で検出された。幅46cm、確認された長さは1.62mである。確認面からの深さは18cmで、走行方向は南北である。攪乱により一部破壊され、北側は確認できない。覆土はHr-FA粒が主体でAs-C粒が含まれる。下層での砂礫層は確認されなかった。南北での底面比高差はほとんどない。遺物は確認できなかった。



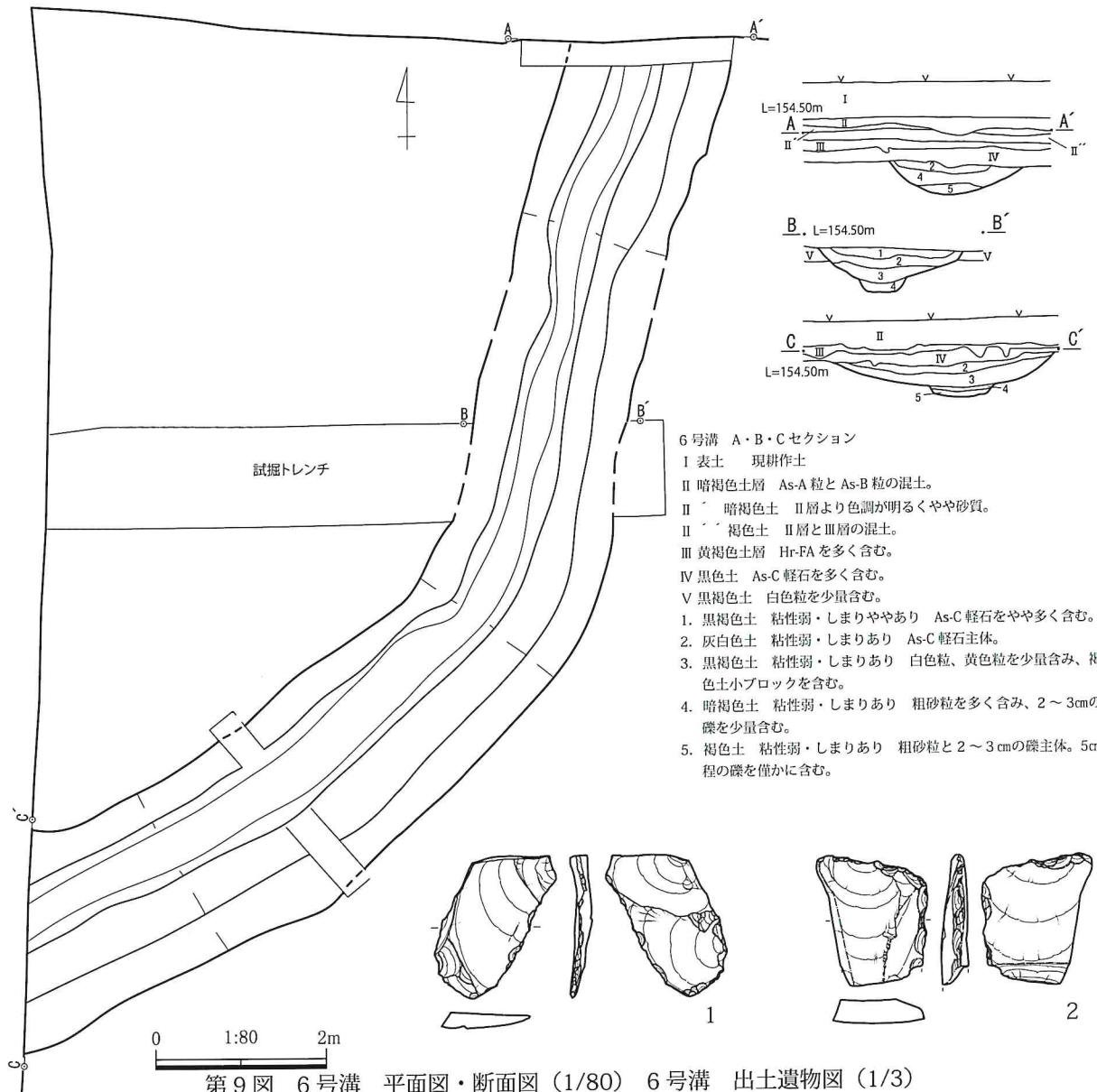
第7図 2・3・4号溝 断面図 (1/80)



第8図 2・3・4・5号溝 平面図 (1/80)・5号溝 断面図 (1/80)

6号溝

東側調査区北端で検出された。幅 218cm、確認された長さは 12.8 m である。確認面からの深さは 54cm で、南西から北へと弧状に延びる。1号溝と1号土坑と重複しており、本遺構が一番古い。覆土中層には5号溝と同じく As-C 粒主体の凝集層が堆積している(PL3)。5号溝同様に基本堆積IV層の下から掘り込まれている為、中層に堆積している As-C 粒は1次堆積に近い状態であると推測される。最下層にて砂礫層が確認された。1 ~ 3cm 大の礫および粗砂粒が多く含まれ、流水を受けた影響が認められる。南北端での底面比高差は約 20cm で、南西から北へ傾斜している。底面の砂礫層から No. 1、2 が出土した。



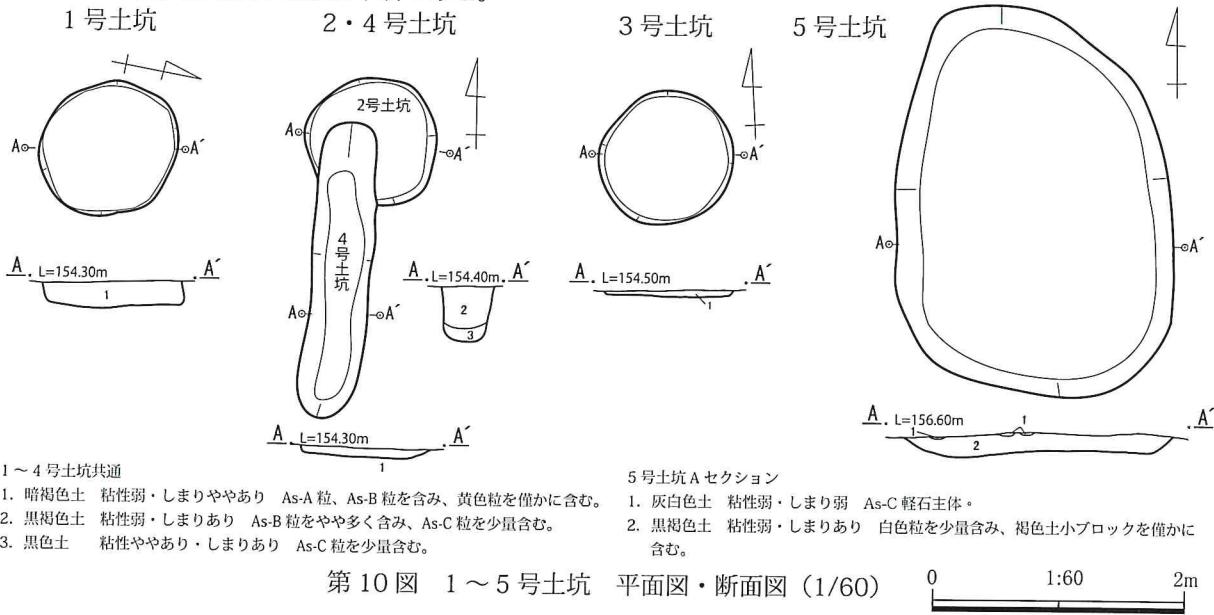
第9図 6号溝 平面図・断面図 (1/80) 6号溝 出土遺物図 (1/3)

第1表 6号溝 遺物観察表 (単位cm)

番号	種別 器種	出土遺構 出土層位	最長・最短 最厚・重(g)	特徴・加工等	石材
1	石器 スクレーパー	6号溝 底面砂礫層	6.28・3.39 0.75・21	微小化石を含むことから石材は黒色頁岩。完形。石器表面は剥離面の観察が困難なほど著しく風化している。剥片素材。加工は、打面部を除いた周縁に表裏から連続して施される。	黒色頁岩
2	石器 スクレーパー	6号溝 底面砂礫層	5.75・3.60 1.20・39	石器表面は剥離の稜が全面不明瞭になるほど摩耗している。下端部が欠損。剥片素材。加工は、打面部から右側縁にかけて表裏から連続して施される。裏面側の加工は主要剥離面に対して平坦だが、表面側の加工では主要剥離面となす角は 57°~88° と急角度である。	黒色頁岩

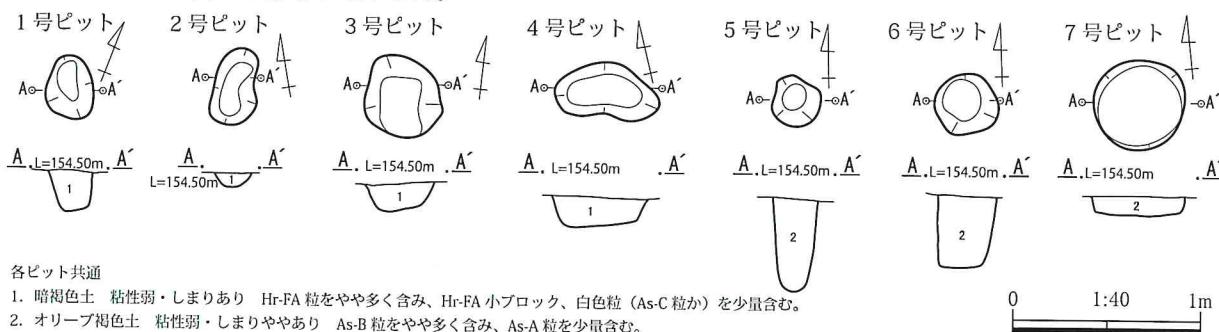
土坑

東側調査区に1基、西側調査区に4基の計5基が検出された。1から3号土坑の覆土にはAs-A粒およびAs-B粒が含まれ、4号土坑にはAs-B粒が含まれる。5号土坑にはAs-B粒は含まれず、覆土上部にAs-C軽石の凝集層が認められ、下層にはAs-C軽石は含まれていないと考えられる。覆土が類似する為、5号溝および6号溝と同時期であると推測される。1～3号土坑は平面形が共通しており、断面にて1号土坑が若干深いが覆土はほとんど同じである為、同時に存在し何らかの関係性があると考えられる。各土坑からは遺物は検出されなかった。各土坑の用途は不明である。



ピット

東側調査区にて計7基が検出された。1～4号ピットは1号溝の北側縁辺部に並んで検出されており、何らかの付帯施設の可能性が推測される。5～7号ピットは並びおよび規則性はなく、単独での検出である。各ピットからは遺物は確認されなかった。

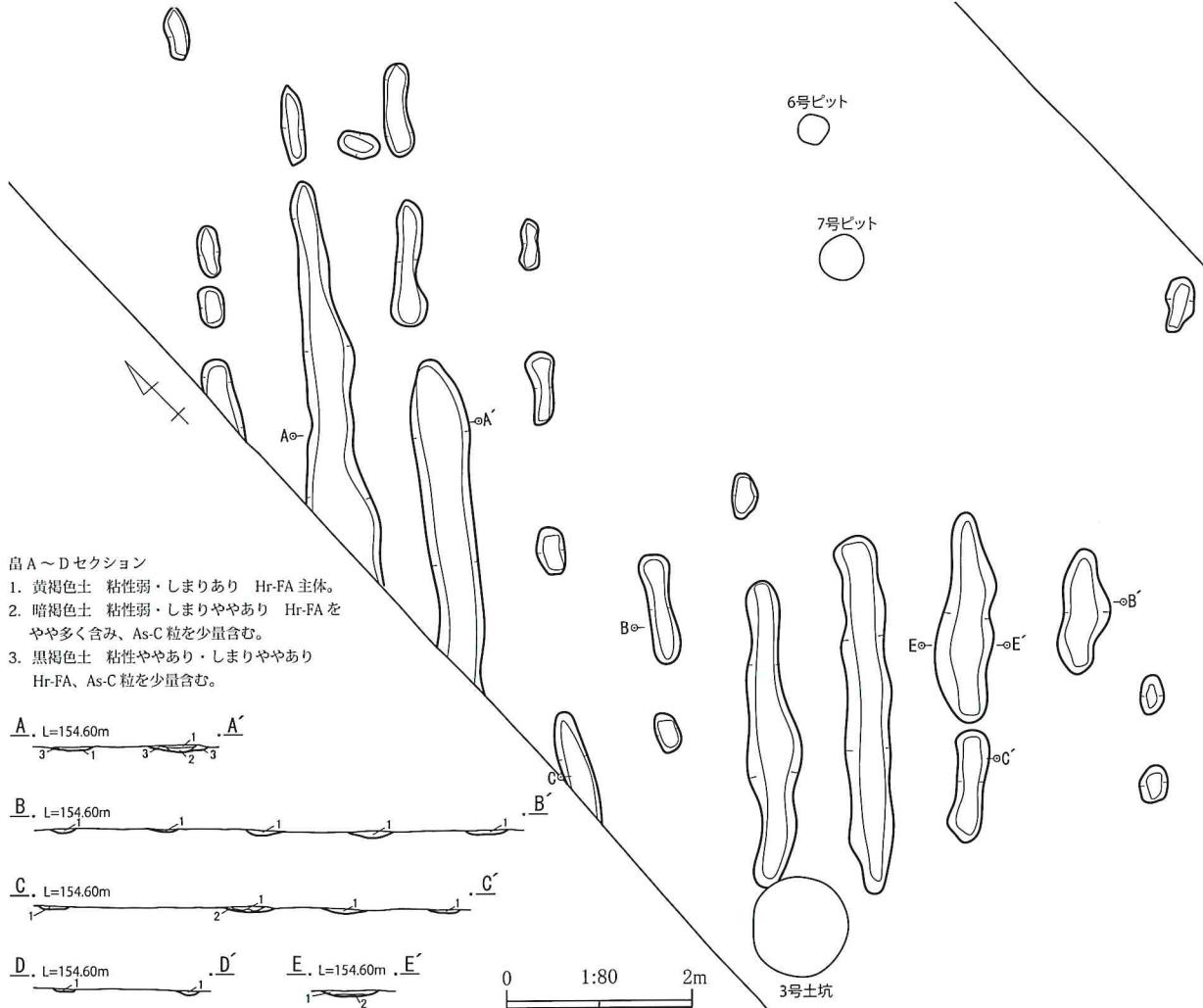


第2表 土坑・ピット計測表 (単位cm) 重複:新>古 同時期=

遺構名	平面形状	断面形状	径	長軸	短軸	深さ	重複	覆土	備考
1号土坑	円形	箱状	113	—	—	12	>1号溝	As-A粒とAs-B粒の混土	
2号土坑	円形	皿状	105	—	—	7	>4号土坑	As-A粒とAs-B粒の混土	
3号土坑	円形	皿状	107	—	—	5	>島	As-A粒とAs-B粒の混土	
4号土坑	長楕円形	U字状	—	237	49	45	<2号土坑	As-B粒を含む黒色土	
5号土坑	楕円形	皿状	—	326	223	16	—	As-C粒を含む黒色土	
1号ピット	楕円形	U字状	—	34	27	23	=1号溝	Hr-FAと白色軽石(As-C粒か)を含む	
2号ピット	楕円形	U字状	—	42	24	7	=1号溝	Hr-FAと白色軽石(As-C粒か)を含む	
3号ピット	不整円形	U字状	41	—	—	14	=1号溝	Hr-FAと白色軽石(As-C粒か)を含む	
4号ピット	楕円形	逆台形状	—	55	28	17	=1号溝	Hr-FAと白色軽石(As-C粒か)を含む	
5号ピット	不整円形	U字状	28	—	—	50	—	As-A粒とAs-B粒の混土	
6号ピット	円形	箱状	35	—	—	38	—	As-A粒とAs-B粒の混土	
7号ピット	円形	箱状	48	—	—	11	—	As-A粒とAs-B粒の混土	

畠跡

東側調査区中央付近から西側のみで検出された。畠溝の間隔は50cm前後で畠溝の深さは深い箇所で約8cmである。覆土はHr-FA主体の黄色土で、全ての畠溝は均一してこの黄色土が堆積している。耕作方向はN-45°-Eで、全て同一方向である。各畠溝の底面は比較的平坦で、鋤先痕等の工具痕は確認されなかった。調査区西側への広がりは認められるが、東側へは広がらずに調査区内で終息する。東および北側の壁にて土層断面を精査したが、畠の痕跡は確認できなかった。また、その上下の土層においても畠の痕跡は確認されなかった。畠溝からは遺物は確認されず、確認面からも検出されなかった。



第12図 畠跡 平面図・断面図 (1/80)

VI 総括

今回検出された5号溝と6号溝には、覆土中層にAs-C軽石主体の層が認められる。所見では、ほぼ純層に近い状態であると考えられ、As-C降下時ではともに20~35cm程埋没している。6号溝の底面には砂礫が堆積し、激しい流水を受けた痕跡があるが、5号溝の底面には流水を受けた痕跡はなく、同一の溝ではないと考えられる。しかし、覆土中層のAs-C軽石の堆積状況は酷似しており、帰属時期はほとんど同じであると推測され、同時に存在していた可能性が考えられる。畠跡においては、近接して調査された冷水牛池遺跡でも同時期の畠跡が検出されている。また、西国分新田遺跡や冷水村東遺跡でも確認されおり、本遺跡周辺には、当該期の生産域が広域に広がっているものと推測される。

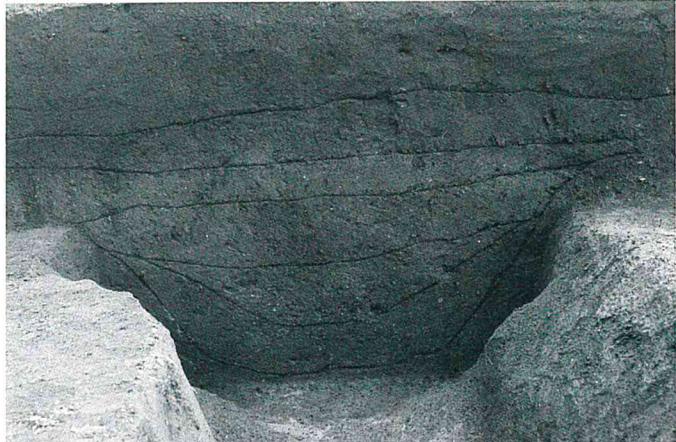
写 真 図 版



空撮 調査区全景 南東から



空撮 調査区全景 垂直 上が南



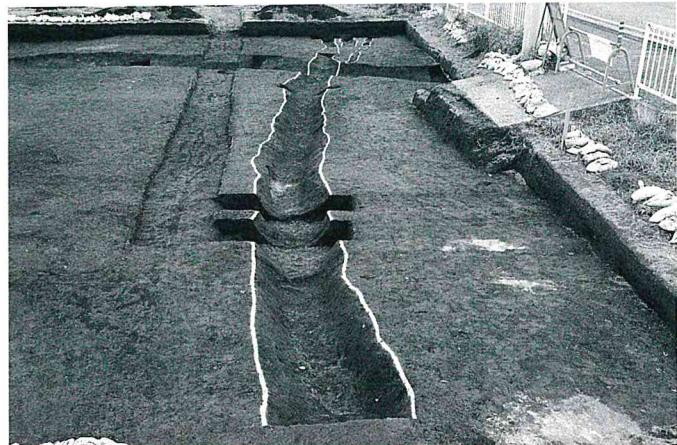
1号溝Aセクション 西から



1号溝全景 西から



2号溝Aセクション 南から



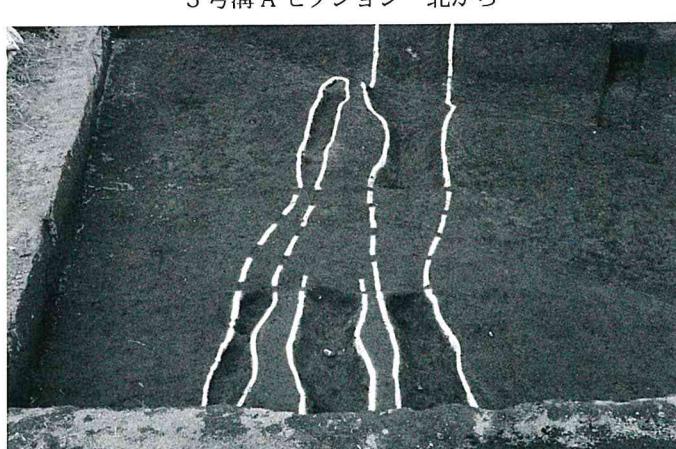
2号溝全景 北から



3号溝Aセクション 北から



4号溝Aセクション 北から



3・4号溝全景 南から



5号溝Cセクション 西から



5号溝Cセクションアップ 西から



5号溝全景 西から



6号溝Cセクション 東から



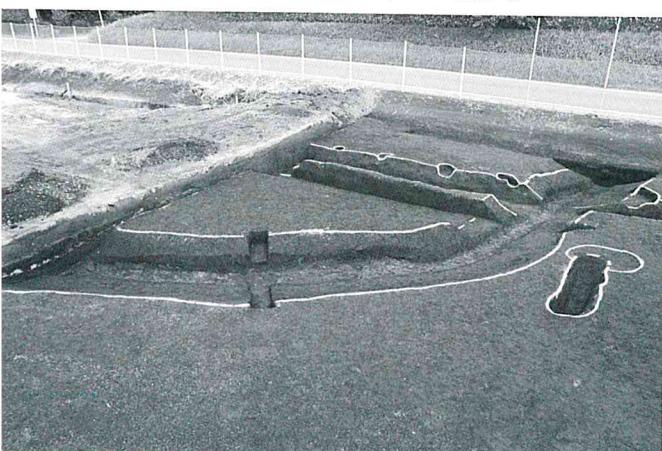
6号溝Bセクション 南から



6号溝Bセクションアップ 南から



6号溝Aセクション西側アップ 南から



6号溝全景 南東から



6号溝全景 南西から



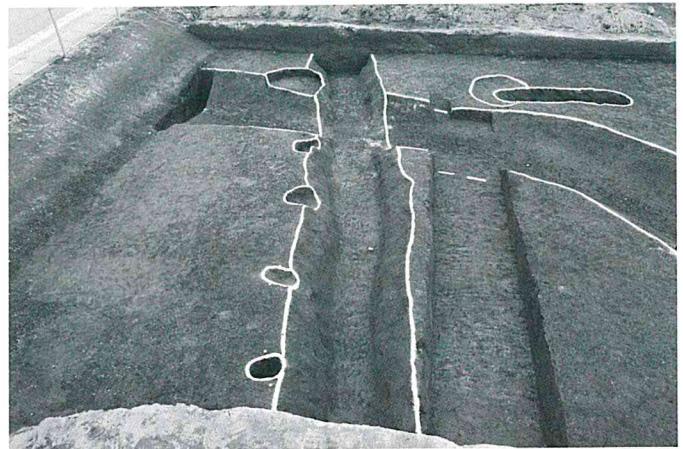
1号土坑 A セクション 東から



1号土坑全景 南から



5号土坑全景 南から



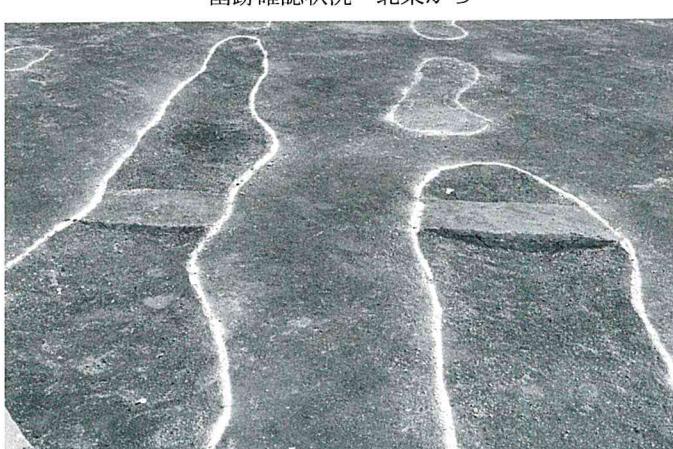
1～4号ピット・1号溝全景 西から



畠跡確認状況 北東から



畠跡確認状況白線有 北東から



畠跡 A セクション 南西から



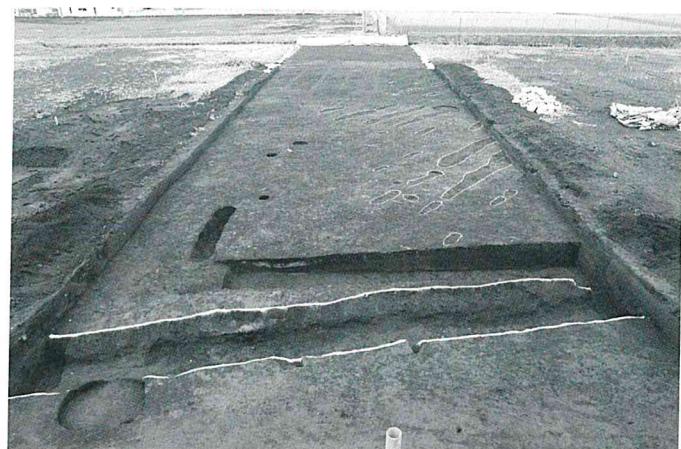
畠跡 E セクション 南西から



畠跡 B・C・E セクション近景 南西から



畠跡全景 北西から



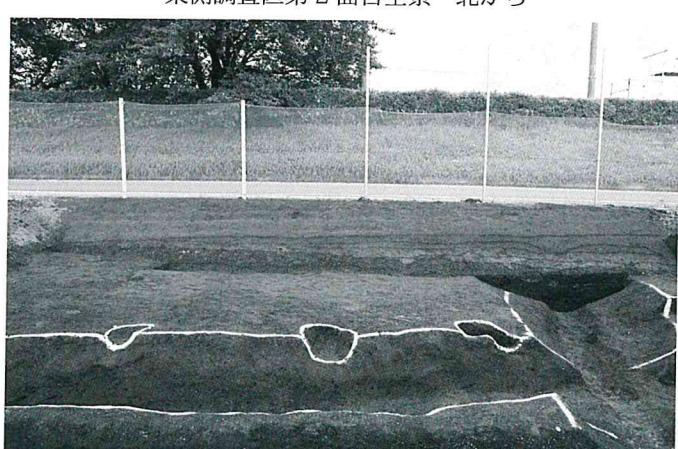
東側調査区第1面目全景 北から



東側調査区第2面目全景 北から



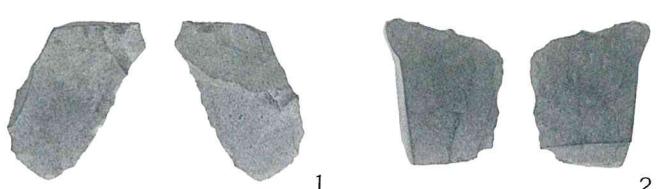
西側調査区全景 南西から



東側調査区北壁堆積状況 南から



作業風景 北から



6号溝出土遺物

参考文献

- 群馬町誌編纂委員会 1998『群馬町誌 資料編1 原始古代 中世』群馬町誌刊行委員会
- 高崎市教育委員会 1998『高崎市遺跡分布図』高崎市内遺跡詳細分布調査報告書 高崎市教育委員会
- 飯森 康広 1998『冷水村東遺跡・西国分新田遺跡・金古北十三町遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 高崎市市史編さん委員会 1999『新編 高崎市史 資料編1 原始古代I』高崎市
- 高崎市市史編さん委員会 2000『新編 高崎市史 資料編2 原始古代II』高崎市

報告書抄録

フリガナ	カネコミナミジュウサンマチ イセキ
書名	金古南十三町遺跡
副書名	学校グラウンド造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	高崎市文化財調査報告書
シリーズ番号	第469集
編著者名	澤田 福宏
編集機関	有限会社 高澤考古学研究所
編集機関住所	〒370-0005 群馬県高崎市正觀寺町665番地8
発行機関	高崎市教育委員会 文化財保護課
発行年月日	令和2(2020)年9月30日

所収遺跡名	金古南十三町遺跡						
所収遺跡所在地	群馬県高崎市金古町字南十三町 1-1、2-1、3-1、6-1、7-1、8-1、9-1、10-1、10-2、11-1、11-2、12-1、13-1						
市町村コード	遺跡番号	北緯	東経	調査開始	調査終了	調査面積	調査原因
102020	774	36° 40' 33"	139° 00' 55"	20190801	20190905	726m ²	グラウンド造成工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
金古南十三町遺跡	生産跡	古墳	溝・竪跡・土坑・ピット	石器(スクレーパー)	As-C 軽石下の溝 Hr-FA 下の竪跡

— 金古南十三町遺跡 —

高崎市文化財調査報告書第 469 集

令和 2 年 9 月 25 日 印刷
令和 2 年 9 月 30 日 発行

発行 高崎市教育委員会
文化財保護課

編集 有限会社 高澤考古学研究所
印刷 上武印刷株式会社

